

本部町公告第 70 号

公募型プロポーザルの公告

本部町公共下水道地方公営企業法適用支援業務の委託について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和4年6月20日

本部町長 平良 武康



1. 公募型プロポーザルに付する事項について

- (1) 業務名称 本部町公共下水道地方公営企業法適用支援業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務内容 末尾記載の仕様書等を参照。
- (3) 業務期間 業務委託契約締結の翌日から令和5年3月16日まで
- (4) 見積限度額 年額7,280,000円（税抜き）

2. 公募型プロポーザルの全体スケジュール

本業務に係る公募型プロポーザルの全体スケジュールは下記のとおりとする。ただし、都合により変更することがある。

実施の公告（ホームページ掲載）	令和4年 6月20日（月）
参加申込書提出期限	令和4年 6月27日（月）
参加資格審査結果の通知	令和4年 6月30日（木）
技術資料提出期限	令和4年 7月11日（月）
ヒアリング	令和4年 7月15日（金）
特定通知	令和4年 7月19日（火）

3. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本部町から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する団体等との関わりがないこと。

4. 事務局（各書類の提出先）

〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東5番地

本部町 上下水道課 施設班（電話番号：0980-47-5515）

5. その他

本公告に記載がない事項およびその他詳細は、「本部町公共下水道地方公営企業法適用支援業務プロポーザル実施要領」及び「本部町公共下水道地方公営企業法適用支援業務仕様書」による。（本部町ホームページからダウンロードすることができる。）

以上